

## 東広島市教育委員会定例会（平成29年12月）議事録

1 日 時 平成29年12月26日（火）午後3時00分～午後4時40分

2 出席者

(1)教育長 津森教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理人、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(3)事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫東広島北部学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、高橋福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4)書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1)報告事項

報告第54号 平成29年第4回東広島市議会定例会について

報告第55号 平成29年東広島市の教育の主な出来事について

報告第56号 臨時代理の報告について（平成29年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について）

報告第57号 第25回全国中学校駅伝大会の結果について

報告第58号 第24回ひろしま県央競歩大会2017の結果について

報告第59号 日本の20世紀遺産20選の選定について

報告第60号 日本遺産に向けての取り組みについて

報告第61号 （仮称）東広島市立美術館 実施設計について

報告第62号 市立小学校教諭の逮捕について

(2)議案

議案第33号 東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則等の一部改正について

【原案可決】

(3)その他

1 平成29年度教育委員会行政視察について

2 次回教育委員会定例会の日程について

3 「子育てするなら東広島」CMについて

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、今年最後の定例会を開会いたします。  
本日の議事録署名委員は、織田委員と京極委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
本日の会議の進行は、全て公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
《委員全員賛成》  
では、全て公開とすることに決定いたします。  
本日の傍聴希望はありますか。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：それでは、早速報告事項からまいります。

#### 報告第54号 平成29年第4回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：報告第54号、平成29年第4回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。
- 大垣学校教育部長：それでは、報告第54号、平成29年第4回東広島市議会定例会について報告をいたします。

報告事項の資料1ページをお願いいたします。

平成29年第4回東広島市議会定例会につきましては、12月1日から12月21日までの21日間の会期で行われました。そのうち12月12日から15日までの4日間は一般質問が行われております。

次に、3の報告事項及び議案の教育委員会関係についてでございますが、(1)報告事項につきましては、専決処分の報告1件で、(2)議案につきましては、4件の公の施設の指定管理者の指定と3件の条例の一部改正、そして平成29年度一般会計補正予算（第4号）及び（第5号）について議決をいただいております。このうち、平成29年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、議会最終日に追加提案をいたしましたもので、後ほど報告第56号で説明をさせていただきます。

続いて、2ページをお願いいたします。

教育委員会関係の一般質問についてでございます。

一覧表にございますとおり、このたびは6人の議員の方から質問をいただいております。これに対する答弁につきましては、添付しております答弁内容のとおりでございますが、概要につきましては、学校教育部、生涯学習部の順に報告をさせていただきます。

まず、学校教育部です。

5ページをお願いいたします。

大道議員から、学校教育について、3点の質問がございました。

1点目の学校と地域の連携についての質問に対しましては、連携の現状をお答えするとともに、コミュニティ・スクールにつきまして、地域とともにある学校づくりを推進している中、風早小学校が学校、家庭、地域の3者がそれぞれの役割を担う連携のあり方としてコミュニテ

ィ・スクールの取組に着手され、各地域からの代表者や学識経験者等からなる協議会を組織し、学校と地域が意見交流を行っているところであり、今後は本年4月から施行されております学校運営協議会設置の加速化を促す関係法律の改正に適切に対応するとともに、小学校統合の進捗や各学校の実情に応じてコミュニティ・スクールの導入を進めてまいりたいとの答弁を行っております。

2点目の2学期制の検証の質問に対しましては、平成17年度に市立の幼稚園、小中学校で2学期制を導入し、1年後の平成18年度に行った教職員を対象としたアンケートにおいては、小学校で約3分の2、中学校で約3分の1の教職員が子供に向き合う時間が確保できたと回答するなど、2学期制の効果をj確認しているところであります。しかしながら、新学習指導要領により授業時間数や教員が子供と向き合う時間の確保がますます重要になることから、これまでの2学期制の一定の成果を踏まえ、小中学校の意見を総合的に勘案し、より適切な制度運用となるよう検討してまいりたいとの答弁を行っております。

3点目のネット教育の取組みの質問に対しましては、進展する情報化社会の中で、児童生徒が安全にインターネットを利用し、よりよいコミュニケーションを図るために、小中学校においてインターネット利用に係るルールやマナー及び利便性や危険性を正しく理解し、適切に活用するためのもとなる考え方や態度を育成する情報モラル教育を推進していくとともに、保護者に向けた啓発活動にも取り組んでいくとの答弁を行っております。

次に、9ページをお願いいたします。

小川議員からは、まちづくりの課題について、龍王小学校の開校に向けた課題についてのうち、通学路で想定される危険箇所への取組みについて、質問がございました。

これに対しまして、龍王小学校に係る危険箇所としては、信号機の設置要望が2箇所、横断歩道の設置要望が2箇所、そして歩道の拡幅要望が1箇所の合わせて5箇所の改善要望が学校や地域から提出されており、個別の状況によって設置済のものもごさいますが、代替の安全対策、関係機関との協議などの対応を進めているところであり、今後も継続的に保護者や学校と連携を図り、危険箇所の実態把握と対策に努めながら、通学路のさらなる安全確保を図るとともに、開校までに街頭指導箇所を学校と協議し、交通指導員を配置してまいりたいとの答弁を行っております。

次に、11ページをお願いいたします。

宮川議員からは、「共生の社会を実現する」のうち、「子どもの能力を發揮させる教育」について、質問がございました。

これに対しましては、今日の社会情勢の中で、個性を重視する教育を推進するためには、子どものことを最優先に考え、見つめていく教員を育成する指導行政をこれからも充実させていきたいと考えているほか、そのために教員の多忙感や負担感を減少させ、子どもと向き合う時間を確保していくためには、当面の対策として、生徒指導の充実に向けた支援、業務の効率化を図る学校環境の整備あるいは部活動の適正化、さらには全教職員が協働して学校運営や教育活動に参画する体制づくりなどの取組を行うとともに、国の動向も踏まえ、教員の働き方についての根本的な対策を検討する必要性を強く認識し、本市教育を支える教員の意欲や姿勢が今後もしっかり継続できるよう、学校現場の実態や課題をしっかりと把握し、学校への支援を一

層推進してまいりたいとの答弁を行っております。

次に、17ページをお願いいたします。

重森議員からは、学校統合について、2点の質問がございました。

1点目の小規模校統合の進捗状況についての質問に対しましては、まず福富地区においては、10月19日の統合協議会において、平成33年4月を目標に福富中学校敷地内へ竹仁小学校と久芳小学校を統合した新設校の設置について確認をしたものの、これに先立っての新設校設置までの期間における竹仁小学校の久芳小学校への統合については、当該協議会の場においては承認が得られなかったため、複式学級解消について、説明会や協議を今後も継続していくこととしている旨の答弁を行っております。

次の河内地区においては、10月16日の統合協議会において、平成34年4月を目標に河内中学校敷地内へ統合校を新設すること及び平成31年4月から河内小学校に河内西小学校を統合することについて大筋の合意が得られており、現在、統合準備のための協議を開始したところである旨の答弁を行っております。

そして、志和地区においては、11月27日の統合協議会において、平成34年4月を目標に、当面、西志和小学校及び志和堀小学校の2校で志和中学校敷地内に小中学校施設一体型の施設を設置すること及び平成31年4月に暫定的に西志和小学校に志和堀小学校を統合することについて概ねの理解が得られており、東志和小学校区についても、改めて統合についての協議をされることとなっている旨の答弁を行ったものでございます。

教育委員会としては、今後も各地域に学校規模の適正化を図っていくことの重要性について、丁寧な説明を継続しつつ、地域コミュニティの核としての学校の性格へも配慮し、関係地域との協議を継続し、統合計画を進めてまいりたいとの答弁を行いました。

次に、19ページをお願いいたします。

2点目の高美が丘小中一貫校の現状や今後の予定についての質問に対しましては、新学習指導要領が全面実施となる時期の開校を目指して取組を進めていたものの、開校時期については大幅に見直す必要が生じたもので、今後の計画の推進については、保護者等とのより慎重な協議を要すること、また学校教育法の改正の内容も踏まえて、現在、平成24年策定の東広島市小中一貫・接続教育基本方針の見直しを行っているところであり、この基本方針でリーディングスクールとしている高美が丘地域における小中一貫教育の位置付けについても改めて整理し直してまいりたいとの答弁を行っております。

次に、20ページをお願いいたします。

岩崎議員からは、人々から選ばれる人口20万都市の実現についてのうち、教育環境の充実について、特に理科教育についての質問がございました。

これに対しましては、教育委員会としては、理科観察実験アシスタントの派遣や理科の出前授業の充実拡大のために、従来の教育関係を中心とした大学連携に加え、理工系の学部との連携についても積極的に働きかけていきたいと考えているほか、退職した教員がこれまで培った専門性や経験を生かして、理科に限らず様々な教科における学習支援など、幅広く学校教育活動へのサポートを進めるため、その仕組みづくりを急いでいるところであるとの答弁を行っております。

学校教育関係の一般質問は、以上でございます。

○ 下宮生涯学習部長：それでは、3ページをお願いいたします。

北林議員からは、生涯学習に関しまして、6点の質問がございました。

1点目の本市の生涯学習の方向性についてでございますが、本市の教育振興基本計画に基づく生涯大学システムアクションプランの中でその方向性を定めており、「市全体を、学びのキャンパスに～生涯にわたる能力開発と学びによる豊かなまちづくりの実現～」を基本目標としながら、各種事業の展開をしているとの答弁を行いました。

2点目の本市が描く生涯学習社会についてでございますが、市民一人一人が生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価される仕組みなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めているとの答弁を行いました。

4ページをご覧ください。

3点目の住民自治協議会やその他社会教育団体等との個々の生涯学習者の関係についてでございますが、生涯学習センターや地域センターで学んだ個々の学習者がグループをつくり、住民自治協議会の主催する行事や事業に協力する動きが広がりつつあることから、今後、地域における人的ネットワークが基盤となり、地域の課題を解決するための活動がより一層広がるよう期待しているとの答弁を行いました。

4点目の学習支援を行う人材の育成についてでございますが、生涯学習推進員及び地域センター事務職員に対し、学習圏別研修やスキルアップ研修等を実施しているほか、県主催の研修会に参加するなど人材育成に取り組んでいるとの答弁を行いました。

5点目の社会教育関係施設が連携して作る支援体制についてでございますが、図書館を中心に地域センター及び生涯学習センターでフィールドワークを行ったり、図書館での調べ学習など地域と連携する事業を展開することで、より生涯学習活動の幅が広がるものと考えているとの答弁を行いました。

6点目の老朽化する生涯学習施設の維持補修又は新設についてでございますが、今後、施設の修繕計画策定に取り組み、計画的に補修工事を行うことが必要であり、施設を新設する場合には、費用対効果を考慮すること、周辺施設の建替え時に機能集約し、複合施設とすることなど、十分な検討を行う必要があるとの答弁を行いました。

次に、15ページをご覧ください。

重森議員からは、芸術文化ホール「くらら」並びに新美術館に関しまして、3点の質問がございました。

1点目の「くらら」の事業費負担についてでございますが、特別事業の2,000万円については、特に芸術性の高いイベントの実施を行うための事業費に充てるものであり、芸術性の高いイベント等の実施を目的とし、通常の運営では高額となるチケットを購入していただくことが可能な額となるまで調整するための負担に充てるもので、利用者である市民の皆様に還元しているものであるとの答弁を行いました。

16ページをご覧ください。

2点目の新美術館の運営についてでございますが、現時点では、学芸部門を市の直営とし、学芸部門以外については、直営や業務委託とする方式と、指定管理とする方式について調査研

究しているところであり、新美術館のミッションである「暮らしとともにあるArt、生きる喜びに出会う美術館」を具現化し、来館者が優れた芸術体験を得るとともに、居心地よい空間であることを実感していただけるよう進めてまいりたいとの答弁を行いました。

3点目の企画展等の事業費についてでございますが、新美術館の運営費としましては、事業費や施設管理費など全部でおよそ1億円を考慮しており、今後、集客性の高い企画展等の開催など収入確保の観点も踏まえた事業の検討を行っていくなど、最小限の投資で最大限の効果を図っていく必要があるとの答弁を行いました。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

答弁内容について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 渡部教育長職務代理者：16ページの美術館については、これからということですが、この事業では年間2,300万円の費用がかかって、収入が800万円ですから、年間1,500万円ぐらい赤字になると考えてよろしいですか。
- 下宮生涯学習部長：この2,300万円と800万円というのは、ここに書いてありますように、あくまでもこれまで造られたものについて、一般財団法人地域創造が地域の公立の施設の調査を行った平均でございます。要するに、ここで言いたかったのは、展覧会という事業は、収入よりも投資が上回ることが通例であるということでございます。実際に本市の美術館がどれぐらいになるかというのは、その展覧会の内容等にもよりますし、その辺はまだはっきりとは言えないところでございます。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。つまり、市民の文化的な教養といったものを高めるためには、むしろ必要経費だというふうに考えているということですね。
- 下宮生涯学習部長：はい、そうです。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。もう一つ、その前の15ページにあります、芸術文化ホール「くらら」の特別事業が2,000万円というところですが、使用料制と利用料金制という区別がよくわからないのですが、利用料金制だったらこうなるよということで、高い料金だけでも差額分を市が負担しているということでしょうか。
- 下宮生涯学習部長：そうですね。指定管理の方法として、使用料制というのは、市が条例上で決めた使用料については、指定管理者が収入をしても全額市に入っております。もう一つの利用料金制度というのは、市が料金の限度額は条例で決めるのですが、その範囲内で自由に指定管理者が料金設定を行ったことによる収入は、指定管理者に入っていきますので、要するに、頑張れば頑張るほど自分のところにお金が入ってくる、やる気が起きるシステムなのですが、ただ、「くらら」のように興行用のホールを持ったところでない、なかなかその運用も難しいというものです。この2,000万円については、先程おっしゃられましたように、この特別事業の2,000万円を、平成29年度につきましては既に終わっているのはブリュッセル・フィルハーモニー管弦楽団、中村獅童さんが来られました松竹大歌舞伎、1月18日に開催の日本フィルハーモニー交響楽団、この3つに充てます。ざっくりと言いますと、1,000万円の事業で、広島ですと2,000席で大体5,000円ですが、「くらら」は約1,000席ですので、単純に言いますと、1,000万円の事業ですと1人1万円となってしまいます。それをできるだけ市民の方が気軽にそ

ういう高級な文化体験をしていただけるよう、こういったイベントに対して、特別事業のお金を入れていくということです。ただ一方で、やはりこれが来る人だけに還元されているのではないかというお話もございまして、当面の間、こういうことはやっていきますが、こういう特別事業をやることによって、例えば芸能プロダクションやプロモーターに、東広島市にある「くらら」にはすごくいいホールがあるということが広まっていくと、今度は持ち込みのいわゆる自主事業が増えてきたりして、要するに館自体としても利益率が上がってくるようなこともございますので、しばらくの間はPRも兼ねてこういうことをやりながら、将来についてはやはり徐々に縮めていかざるを得ないものかなという感じはしております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。要するに、ブランド力が高まれば、自主財源といえますか、その利益で運転できる見通しであるということですね。

要は、市民ばかりではなくて、市外からも広島などからも皆さんが来てくれるということですね。逆に、他の都市でいい興行があると、わざわざ京都や大阪まで行かれる方もいらっしゃいますよね。そういう意味では、ブランド力という点ではまだこれからという認識でしょうか。期待したいと思います。

もう一つよろしいですか。

12ページの理科教育のところ、理科の実験等で退職された教員の協力という話がありました。また、4ページの生涯学習のところ、生涯学習システム運営協議会というのがあります。私は、広大マスターズに属しております。広大マスターズの先生方の中には、理科関係がご専門の先生で、子ども向けの実習講座などをやってらっしゃる方もおられます。全体のボリュームからするとそれほどではないかとは思いますが、実際にやってらっしゃるので、そういった方を活用することも考えていただければと思っております。

以上です。

- 津森教育長：ほかにはございませんか。
- 織田委員：2学期制についてですが、今から検討していかなければいけないことだと思うのですが、是非、学校現場の声や保護者の声を大事にさせていただけたらと思います。
- 坂越委員：同じことですが、7ページを読んで、私は、2学期制を続けるのか、見直して3学期制に戻すのか、どちらの方向なのかわからなかったのですが。
- 津森教育長：答弁者としては、現行の2学期制を変える気はありません。ただ、運用の仕方については変更の余地はあると思うので、聞きますということでありまして、実際、3学期制に戻してというのは小学校からはほとんど聞いておりません。中学校では一部あります。戻す気は今のところはありません。
- 織田委員：2学期制を導入したとき、私も現職でしたので、やはり2学期制には2学期制のよさがある。3学期制には3学期制のよさがあって、教育委員会が2学期制にしようということだったので、一生懸命そのメリットを教職員に伝えてやってきております。2学期制を変えないということですが、ただ2学期制に対しての多少意見があれば、2学期制のよさをしっかりと話していただきたいと思っております。

2学期制のよさというのは、音楽も週に1時間ですと、3学期だったら、ほとんど10時間程度したら、もう評価しないといけないというデメリットもあるのです。こういったことは、こ

ここに書いてないのですが、評価に対しても、授業時数の少ない教科は、今のような形なら正しい評価ができるということがあったと思いますので、よろしくお願いします。

- 津森教育長：はい、わかりました。
- 長嶋委員：今の2学期制のことでありますが、2学期制になることで中学校のほうは試験の数がどうしても少ないですね。それが高校に入ると3学期制で、試験がたくさんあるというところで、学力の他市町との差や、試験に対する慣れという面で不満があるという意見は出ておりますか。
- 津森教育長：それはありませんね。ただ、保護者にそういう気持ちを持っている人はいらっしゃるかもわかりません。
- 長嶋委員：直接、そういう意見はありませんか。
- 津森教育長：それはないです。高校でも2学期制にしているところもあると思います。

現場から言うと、学力がつかないということではなくて、高校への入学書類を今頃作成するわけですが、それが3学期制だったら2学期の最後のテストまでの成績が入るけど、2学期制だから10月末ぐらいの結果になるという点があります。ただ、それは広島市も一緒です。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかはないようでしたら、次へ参ります。

#### 報告第55号 平成29年東広島市の教育の主な出来事について

- 津森教育長：報告第55号、平成29年東広島市の教育の主な出来事について、説明をお願いします。
- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：報告第55号、平成29年東広島市の教育の主な出来事につきまして、ご説明を申し上げます。

資料22ページをお願いいたします。

例年12月に報告をさせていただいておりますその年の主な出来事でございます。

これらのほとんどは、これまでの定例会で既にご報告をさせていただいておりますが、改めて振り返りをさせていただければと思います。

表では、5月以降、時系列に整理をしておりますが、性質別に分類してご説明を申し上げます。

まず、学校、クラブ活動等で好成績を挙げた部門でございますが、22ページ下から3段目、第23回日本管楽合奏コンテスト全国大会において、中央中学校が金賞を受賞いたしました。

22ページ一番下の段、第36回全日本小学校バンドフェスティバルにおいて、寺西小学校が金賞を受賞しております。

23ページ一番上の段、第30回全日本マーチングコンテストにおいて、黒瀬中学校が銀賞を受賞しております。

その下の段、中国中学校駅伝競走大会において、高屋中学校男子、女子チームがアベック優勝、12月には、平成29年度全国中学校体育大会第25回全国中学校駅伝大会において、高屋中学校男子チームが準優勝を遂げております。

なお、この件につきましては、本日の報告事項に掲げておりますので、後ほど詳しくご説明



を申し上げます。

学校等の受賞関係といたしましては、5月の平成28年度全日本学校関係緑化コンクール、学校環境緑化のコンテストで豊栄中学校が準特選を受賞、22ページの下から2段目、11月には小谷小学校が平成29年度文部科学大臣表彰を受賞しております。同じく11月ですが、23ページ中ほどの段、平成29年度優良PTA文部科学大臣表彰を郷田小学校PTAが受賞いたしました。

次に、文化関係ですが、22ページの上から2段目、5月に（仮称）東広島市立美術館の実施設計に着手をしております。今回その概要が整ってまいりましたので、本日の報告事項に掲げております。後ほど詳しくご説明を申し上げます。

2段下の西条酒蔵地区の歴史的建造物が国登録有形文化財に登録、23ページ上から3段目、東広島市歴史文化基本構想の策定、その2段下、日本の20世紀遺産に西条酒蔵通りが西条の酒造施設群として選定されました。

なお、この件につきましても、本日の報告事項に掲げておりますので、後ほど詳しくご説明を申し上げます。

次に、学校統合関係ですが、22ページの10月、河内小学校と河内西小学校の統合について、地域の代表者及び保護者が合意をいたしました。

そのすぐ下ですが、福富中学校敷地内に小学校を新設することについて、地域の代表者及び保護者の理解を得ております。

23ページの一番下の段ですが、12月、西志和小学校と志和堀小学校の統合について、地域の代表者及び保護者から合意を得たところでございます。

10月の定例教育委員会におきまして、市立小学校の統合に関する進捗状況についてご報告をさせていただいておりますが、志和地域におきましては、その後の進展におきまして合意を得たものでございます。

次に、施設整備関係でございますが、22ページの3段目、風早小学校のプールが完成いたしました。8月には、東広島北部学校給食センターが開所いたしました。

スポーツ関係といたしましては、22ページの9月、メキシコオリンピックチームによる事前合宿受入地に決定を挙げております。

これらのほか、22ページ中ほど、9月ですが、「子ども版生涯学習パスポート」の奨励賞受賞者が平成15年度に事業開始して以来、延べ3万人を達成しております。

以上、本年は19件を抽出させていただきました。

報告第55号、平成29年東広島市の教育の主な出来事の説明は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。

報告第56号 臨時代理の報告について（平成29年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について）

○ 津森教育長：報告第56号、臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。

- 上田学校教育部長兼教育総務課長：報告第56号、臨時代理の報告につきまして、ご説明を申し上げます。

資料24ページでございます。

先程の報告第54号で触れた件でございますが、まず1の臨時代理の要旨でございますが、本年第4回市議会定例会へ追加提出議案として、平成29年度東広島市一般会計補正予算（第5号）教育委員会関係分につきまして、市長から教育委員会に意見を求められましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長におきまして同意することについて臨時代理いたしましたので、報告するものでございます。

2の市議会提出議案の内容でございますが、26ページに一般会計補正予算（第5号）における取組、議会関係分の資料を添付しております。

歳出10款1項2目の事務局費を補正するもので、一般職の職員の給与の改定に併せて特別職の期末手当0.1か月分、8万4,000円を増額するものでございます。

なお、本案は12月21日に市議会へ追加提案をいたしまして、同日、原案どおり可決をされております。

説明は、以上でございます。

- 津森教育長：これについてよろしいでしょうか。

では、次に進みます。

#### 報告第57号 第25回全国中学校駅伝大会の結果について

- 津森教育長：報告第57号、第25回全国中学校駅伝大会の結果について、説明をお願いいたします。

- 祭田指導課長：報告第57号、第25回全国中学校駅伝大会の結果について、ご報告いたします。

資料の27ページをご覧ください。

去る12月17日日曜日に、滋賀県野洲市希望が丘文化公園にて、第25回全国中学校駅伝大会が開催されました。今年度は広島県の代表として、男女とも高屋中学校が出場しております。男女が一緒に出場するのは広島県で初めてということでございます。

当日のレース展開でございますけれども、男子におきましては、1走者から常に先頭集団に位置して、1位チームと最後まで優勝争いをする一進一退の展開でございました。惜しくも優勝は逃しましたけれども、準優勝という見事な成績をおさめました。

また、女子におきましてですが、前半は先頭集団に位置しまして、時には先頭を走る場面もありましたが、惜しくも入賞は逃し、18位でした。しかしながら、大変健闘をしております。

男子チーム、女子チームとも、広島県の代表として精いっぱい力を発揮した素晴らしい姿を見せてくれました。

なお、今回出場した高屋中学校の陸上部は、この名簿にもありますように、男女それぞれ3年生が2名というチームでございまして、1・2年生が今回の経験を基に、また更なる飛躍を遂げることも期待しているところでございます。

報告第57号、第25回全国中学校駅伝大会についての報告は、以上でございます。

- 津森教育長：このことについて、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。  
地元では、テレビ放送もあったんですよ。
- 祭田指導課長：はい、びわこ放送で放送がございました。
- 津森教育長：丸山スポーツ振興課長から、実際に見ていただいて、専門家としての意見をお願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長：私も応援に行かせていただきまして、男子も女子も1区が非常に積極的な走りをしていまして、その走りがやはり男子の準優勝に活きたと思います。大体1区が中盤でくると、もう流れに乗ってなかなか上位に上がれないというのが駅伝のパターンであると思うのですが、やはり、1区の出だしが非常によかったですし、総合力も男子は高かったと思っています。
- 津森教育長：ありがとうございます。  
よろしいですか。  
じゃあ、次に参ります。

#### 報告第58号 第24回ひろしま県央競歩大会2017の結果について

- 津森教育長：報告第58号、第24回ひろしま県央競歩大会2017の結果についての説明をお願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長：それでは、資料の28ページ、29ページをお願いいたします。  
第24回ひろしま県央競歩大会2017の結果について、ご報告させていただきます。  
11月26日日曜日、東広島運動公園陸上競技場におきまして、競歩大会を開催いたしました。当日は、北は北海道、南は宮崎県から、延べ320人の選手が出場いたしました。  
主な大会結果といたしまして、兵庫県の飾磨工業高校3年の住所選手が、男子5,000メートル競歩高校の部におきまして従来の日本記録を5秒95更新する19分29秒84の日本高校新記録を樹立いたしました。また、男子3,000メートル一般の部において、北海道大学の中川選手が大会記録を樹立しております。  
なお、各部門の入賞者につきましては、別紙に記載をしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。  
報告は以上でございます。よろしく申し上げます。
- 津森教育長：競歩大会の報告でございましたが、ご意見、ご質問がございますでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：新記録も出て、大変素晴らしい大会だったと思いますが、ギャラリーは、どれぐらい集まっていたか。
- 丸山スポーツ振興課長：一般の観戦者というのは非常に少ないです。これは専門的な競歩という種目は、陸上競技の中でも非常にマイナーな競技でして、マラソンや100メートルとは違って、非常に競技者も少ない中で、こういった公認の記録会が全国でも非常に少ないということで、全国から公認記録をとるために出場されております。そういった中で、ご質問の一般の観戦者につきましては、非常にまばらな状況が実情ではございます。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。  
私がこの大会には行かなかったのだからわからないのですが、これはグラウンドを周回する競技

ですか。

○ 丸山スポーツ振興課長：はい、そうです。

○ 渡部教育長職務代理者：私も何回か国際大会や全日本の大会を見ておりますが、競技場を周回するというのは初めて聞きました。大体ロードレースでやっているの、例えば神戸や石川県の輪島では市民が結構応援されていますね。ただ、実際に現場で指導する監督の方に聞きますと、やはり記録出すにはロードレースよりも競技場を歩いたほうがいい記録が出るので、それはそれでいいという話でした。それを納得した上で言うのですが、折角、全国大会を24回続けて、全日本の優秀な選手が集まっているので、何かもうちょっと市民の方がそういう競技に対して目を向けて観戦するとか、そういう工夫を考える必要があるのではないかという気がします。

いろんな種目がありますが、この大会は、全国大会で非常にレベルの高い大会ですので、確かにマイナーな競技であれば人が集まらないということはあると思いますが、選手が300名も来られるので、何かこれからスポーツツーリズムの観点からも、つまり観光面からもいい知恵を出していただければと思います。

○ 丸山スポーツ振興課長：ありがとうございます。今後この競歩について、広報とかPRも含めながら実施をしていきたいというふうに考えております。

ただ1つ、来年度、再来年度、この陸上競技場が全面改修に入る計画でございますが、開催で公認記録をとれないという状況になっておりますので、来年度、再来年度は2種の公認をとるための改修工事だということでございますので、これもちょっと踏まえまして、今後のことについては検討してまいりたいと考えております。

○ 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。

○ 津森教育長：よろしいでしょうか、ほかにございますか。

それでは、次に参ります。

#### 報告第59号 日本の20世紀遺産20選の選定について

○ 津森教育長：報告第59号、日本の20世紀遺産20選の選定について、説明をお願いいたします。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、30ページをご覧ください。

項番1の概要です。

西条の酒造施設群、これは西条酒蔵通りのことです。この西条の酒造施設群が日本イコモス国内委員会から日本の20世紀遺産20選に選定されました。

次に、項番の2です。

I COMOSとは、ユネスコ世界文化遺産の諮問機関です。そして、このイコモス国内委員会により20選の一つに選定されたということは、平たく言いますと、西条の酒造施設群が世界遺産の国内推薦候補を選定するための予備調査のリストに名前を掲載されたというようなレベルで感覚を持っていただけたらと思います。

次の項番3の報道発表に記載のとおり、12月8日に記者発表を行いまして、テレビや新聞の1面で大きく取り上げていただきました。

31ページをご覧ください。

今回の20世紀遺産に選定した経緯について、ご説明いたします。

中程の写真にありますとおり、東京の国立西洋美術館、それからオーストラリアのオペラハウスなど、近年、世界文化遺産としては近代の建築物が多く登録されるようになっておりますが、それらが著名な建築家の作品に偏っておりますので、もっと多様性のある選定をしないといけないという指摘がされまして、今回の選定の経緯になっております。

1 ページめくって、32ページをご覧ください。

左側の上の説明にございますとおり、I COMO Sが世界約30カ国に対して1カ国2カ所ずつ多様な選定をしましょうということで、そういう方針を示されて、右の図のとおり、国内でも2013年から選定を進めてこられました。つまり今回の選定は、世界では600カ所のリスト掲載の一つということになります。

33ページをご覧ください。

今回の選定を進めてこられたメンバーがこの10人の方々でございます。

続いて、34ページをご覧ください。

選定の視点としましては、(1)から(5)の5つのメニューを掲げられました。この中で、(2)の赤字の19世紀までにあり、20世紀に進化・展開したものが酒蔵の条件に当てはまるということで選定をいただいております。

実際、次の35ページにありますとおり、この項目では、西条の酒造業、有田の窯業、こういった伝統的なものが選定されております。

36ページをご覧ください。

西条の酒造施設群は、特に20世紀に継続発展した伝統産業の景観の代表として選定をされております。実際、この写真にございますとおり、他の地域から来られた方は非常に感動される景観というのが評価されたものとなっております。

より詳しい資料は、次の37ページにございます。

全ての説明は少し割愛させていただきますが、このちょうど右側半分の表の上から六、七行目あたり、「古くは」というところからございますとおり、安芸国分寺が置かれた安芸の国最大の穀倉地帯が東広島で、特に江戸時代から明治にかけて西国街道の宿場町、四日市宿について酒の醸造販売が創業されております。大きな転機は、やはり海運輸送から鉄道輸送に変わることで、町なかのこの酒蔵集積が進んでいったと。そして、吟醸酒発祥の地である酒蔵通りが発展していったということが記載されております。

この内容は、本市が進めております日本遺産の申請内容に通じるものでございますが、いわゆる世界遺産は日本遺産とは別の組織で、日本遺産とは選定についてはリンクはしておりません。日本遺産の選定と、この20世紀遺産とはまた別のものという具合にお考えいただけたらと思います。ですから、来年の2月に申請し、4月に発表される日本遺産の選定とはまた異なった動きということでございます。

ただ、日本遺産の審査員にも今回の報道は目に触れるということになると思いますので、何らかのインパクトはあるものと考えております。

最後に、38ページでございます。

これは西条の酒造施設群の範囲、図になります。

この20世紀遺産につきましては、市からの申請という手続がなく、イコモス側が自主的にワーキング調査を行い、検討し、選定されたものです。そのため、ここにございます黄色のバッファゾーンというのは、世界遺産となった場合のバッファゾーンでございますが、特に今現在オーソライズされたエリアではございませぬので、その点はご了承ください。

以上で説明を終わります。

- 津森教育長：ありがとうございました。

これは、びっくりするようないいニュースでありましたが、この件につきまして、ご意見、ご質問がございませぬでしょうか。

- 京極委員：この地域の黄色いバッファゾーンも含めたラインだろうと思うんですけど、この今後の残し方というか、開発について何かあるのか、教えていただければと思います。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：この保存ということに関しましては、非常に大きな課題があるというのが皆様よくご存じのことだと思います。例えば、法的な対応としては、重要伝統的建造物群保存地区にしていこうという思いを持っている方もいらっしゃいますし、もっと上の世界遺産目指したいという方もいらっしゃいます。そういった制度は、明らかに保存し、ここを守っていこうという制度になるのですが、やはりここは西条の駅前の最も近い地区ということで、より発展を求められるという方もいらっしゃいますので、そのあたりは今から今回の20世紀遺産の選定などを契機に、地域の方とよく話し合っただけで方向性を進めていきたいと考えております。

- 京極委員：恐らく一回壊しちゃうともう駄目なので、そのあたりは市としてもちゃんと将来に向けて考えとくべきかなという気がいたします。

ちょっと気になるのは、海外行くと電柱がないじゃないですか。でも、ここには結構ありますよね。そういうことが、東広島でも日本にしても、多分すごく大事になると思いますので、そのあたりも含めて十分検討していただきたいと思います。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：先程おっしゃられました電柱の件につきましても、ブルバールから白牡丹さんのもう少し先ぐらいあたりまでは無電柱化という形で進めていく予定になっております。

また、道路が非常に狭くて、もう既にかなり地下にいろんな埋設物があるということで、全ての無電柱化は難しいのですが、ある程度的美装化とか修景というところは今、都市部のほうが中心になって進めておまして、そのあたりも連携をとって進めてまいりたいと思っております。

- 渡部教育長職務代理者：こういう20世紀の遺産に選ばれたというのは大変なことで、これから本市の観光事業に非常に大きな意義があると思うのですね。お酒ということでは、安芸津や、全市を見渡せば、桜吹雪や千代の春など本市にはもっといろいろございませぬよね。安芸津は、ここにもありますように、三浦仙三郎さんの功績があります。観光振興の視点から、市として広域的視点に立って重点的にやるというのは大事なのではないかと思っております。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：この報告の後、次で報告します日本遺産のほうは、観光振興、いわゆる保存よりも活用ということがメインになってきますので、またその日本遺産のほうでは、おっしゃられました安芸津、それから北部の田園地帯、これらの点を面をつなぐという形

になっていきますので、観光振興の中で考えていきたいと思っております。

世界遺産につきましては、やはり純然たる保存という形になってきますし、I COMOSでは世界的に価値のある地区ということでこのエリアのみ選定されたということでございます。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。

#### 報告第60号 日本遺産に向けての取り組みについて

- 津森教育長：続いて、次も関連いたしますので、報告第60号、日本遺産に向けての取り組みについても、説明をお願いいたします。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、39ページをご覧ください。

続きまして、報告第60号、日本遺産に向けての取り組みについて、東広島市の歴史と文化を観光資源につなげる魅力発信PR事業について報告させていただきます。

まず、項番1の概要をご覧ください。

雅楽師の東儀秀樹氏を講師として招き、10月1日にワークショップを賀茂鶴酒造の1号蔵で開催いたしました。その際、ボランティアガイドの会の子供ボランティアとともに、安芸国分寺で東儀さんと触れ合う中で西条酒蔵通りを紹介するといったストーリーの映像を撮影しております。

項番2のPR方法をご覧ください。

この映像は、(1)の①全国の史跡整備市町村協議会で全国の首長さんなどに上映したり、②の10月28日のイベントで上映しております。10月28日のイベントは、日本遺産認定推進大使の認定証を西条小学校に授与しました授与式のあった日でもございまして、非常に多くの方にごらんいただいております。また、現在は(2)のとおり、HPでも公開しております。

項番3にその映像の内容を記載しておりますが、まずは実際の映像を今日はご覧いただきたいと思っておりますので、少し映像の準備をさせていただきます。

右奥の方は少し後ろのほうをご覧ください。

それでは、映像のほうを流させていただきます。

(映像視聴)

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：以上、ホームページの公開映像を約半分にしたダイジェスト版になっております。

本日の資料40ページをご覧ください。映像のストーリーを抜粋して記載しております。

コンセプトとしましては、安芸国分寺と西条酒蔵通りの2つの点を面をつなぐということで、このように文化財の点をつないで面にしていくことが日本遺産の目的でございます。

今回は、奈良時代頃に中国から伝来した音楽をベースに、日本で完成を見たと言われる雅楽、この雅楽を奈良時代から今日まで1300年間世襲してこられたのが東儀家の現在の当主、その東儀さんがこの奈良時代に聖武天皇の詔で造営された安芸国分寺に実際に立ち寄られて、東広島子どもたちと仏教伝来、そして神仏習合を語る。そして、その子どもたちが普段行っているボランティアガイドによって、20世紀遺産20選の一つの西条酒蔵通りの紹介を受けて、その酒蔵通りの中でその中心の国登録有形文化財の賀茂鶴1号蔵で雅楽のワークショップを行う。カットしてない映像では、雅楽や仏教伝来の講義もかなり収録されています。

そして最後に、安芸国分寺の復元模型と映像ガイダンスでいにしえを偲び、奈良時代に僧侶の指導や育成をしていたと言われている国師院という建物の舞台の上で雅楽を学ぶ。最後は子どもたちと雅楽の楽器を楽しむシーンで終わるというストーリーです。

今後、日本遺産の認定を目指しておりますが、認定後はこういった点を面にする魅力アップ事業を行っていきたいと思っております。先程言われました安芸津と西条を結ぶとか、そういったことも行っていきたいと考えております。

なお、余談ですが、先程の子どもたちの言葉は、こちらが用意した原稿とかアフレコはなくて、全て普段のボランティアガイドのノウハウでしゃべっておられます。安芸国分寺がなぜできたかということも全て自分でしゃべった言葉でございます。

以上でございます。

- 津森教育長：ご意見、ご質問はございますか。
- 織田委員：この子どもたちは全員、西条小学校の子どもでしょうか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：西条小学校だけではないです。ボランティアガイドに登録されている小学生の皆さんです。
- 織田委員：いいことですね。地域の歴史を自信持って語れる子どもが一人でもいるということは大変いいことだと思います。
- 津森教育長：補足ですけども、日本遺産を子どもたちのほうからも応援をしてもらおうということで、この日本遺産認定推進こども大使として、西条小学校の5年生と、それから三浦仙三郎氏の地元ということで、先週は三津に行って、三津小学校の6年生を任命しております。  
よろしいでしょうか。  
それでは、次に参ります。

#### 報告第61号 (仮称) 東広島市立美術館実施設計について

- 津森教育長：報告第61号、(仮称) 東広島市立美術館実施設計について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、41ページをご覧ください。

報告第61号、(仮称) 東広島市立美術館の実実施設計につきまして、ご説明申し上げます。  
まず、(1)のパース図です。

この図は、くららから新美術館の正面を見たイメージ図になります。美術館のコンセプトは、公園とくららと一体性を持つ整備をするということでございますので、具体的には西条中央公園の空間の広がりやにぎわいがそのまま新美術館の中に伝わっていく設計としております。ただ、西条中央公園の整備の詳細につきましては、現在設計中でございますので、このパース図の中央公園部分は、今後変更の可能性もございます。また、美術館の外観は、本市の文化芸術の核にふさわしい外観を備えるものとしております。

4月に報告いたしました基本設計と比べますと、施設の内部の設計に伴い多少変更しております。この図では、ガラスカーテンウォール、いわゆる全面ガラスの部分につきましては、基本設計時はこの面全部でしたが、今回は半分程度に狭めております。ガラスカーテンウォール以外の壁面は、アルミ製の板を使用し、美術館らしい重厚な質感を備えたものとしておりま



す。また、ガラスカーテンウォールの内側には、自然光の差し込みを調整するための木製ルーバー、いわゆる木の格子戸のようなものを入れております。この点が変わっております。

左下の(2)の計画概要です。

建築面積は1,400平方メートル、延べ床面積は約3,60平方メートル、鉄筋コンクリート造りの地上4階建てでございます。特に中程にありますとおり、展示室が従前よりかなり広くなることと、今回新たに市民ギャラリーの施設を設けております。基本設計ではございませんでしたが、市民ギャラリーを増やしております。

また、右側の(3)の整備スケジュールですが、平成29年度、現在実施設計を行っております、工事を来年度から平成31年度にかけて行い、開館は32年秋の予定となっております。

1ページをめくって、42ページをご覧ください。

(4)の立面図、断面図です。

左上の①の北面、いわゆるくから見た面は、先程の公園と一体性を生むデザインとしております。

その下の②の南から見た図、広大側から見た図ですが、これは光を遮るため、全てが外壁になっております。

右上の③、ブルバール側から見たところも、北半分側はガラスの上になっております。

そして、その下の④の断面図を見ていただきますとわかりますとおり、天井高が1階のロビーが約3メートル、2階の展示室Bが4メートル50、そして3階の展示室が5メートルとなっております、通常の建物よりも1階あたりの高さが高くなっております。

続いて、次の43ページをご覧ください。

(5)の平面図でございます。

この図の建物の部分の左下、要は黄色いところを左側から見ていただきますと、公園やブルバールから見える位置に休憩スペースを設けておりまして、そこから右側に徐々に視線を移していきますと、ショップと書いてありますミュージアムショップ、それからライブラリー、そして薄い黄色の部分の創作活動を行うアートスペースといったものを配置しておりまして、市民の皆様の流れが自然な動線となるようにしております。

また、建物のこの中で右上の部分、ちょうど南西の側には美術作品の搬入口がありまして、その搬入口から図では下方向に進みますと、荷解き場を通過して、E Vと書いてある大きなエレベーター、ここに入るようになります。したがって、企画展等の特殊な作品は、全てここを通過して専用の動線を通して、一般の来館者と分離した形で2階、3階へと上がっていくこととなります。

44ページをご覧ください。

こちらが2階の平面図になります。

図の建物の左上、ピンク色の部分が展示室Bで、約300平米程度の展示室になります。

その右には収蔵庫を配置しております。収蔵庫は、その上に飛び出した絵の部分になりますとおり、その半分が2層となっております、2層部分を含めると約450平方メートルの広さを確保しております。

また、建物の図の中央下から右下あたりに黄色い字で市民ギャラリー、2階ロビーと書いて

ある部分もございます。この市民ギャラリーは、市民の皆様、また委員の皆様方の要望を踏まえまして、新たに市民ギャラリーを加えることとしております。

続きまして、45ページをご覧ください。

今度は3階部分になります。

このページは、上半分の図が3階、下半分の図が4階になります。

3階部分につきましては、3階の南側、ピンク色の展示室Aのところ600平方メートル程度の展示室になります。また、その左下に黄色の3階ロビーと書いてありますところございます。ここは企画展を行ったときの物販、その他の用途に使える部分でございます。

このページ下半分の4階は、ほぼ機械室になります。

最後に、46ページをご覧ください。

(6)内観図になります。

左半分の①、ちょうど2階のロビーから中央公園やくらのほうを見たものです。美術館の中に立って、北側、くらの側を見た感じのパース図になります。公園の様子を伺うことができるように2階はガラス張りとしておりまして、吹抜け上部の3階は光をコントロールするために木製ルーバーを設置しております。

また、右半分の②の図につきましては、ちょうど1階のブルバール側、いわゆる休憩コーナーから郵便局側を見通したものです。1階の賑わいのある空間、2階の落ちついた鑑賞空間という対照的な空間を、1階と2階で異なる素材を使うことで視覚的にも表現したいと考えております。

美術館の実施設計についての報告は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

美術館の実施設計について、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

○ 渡部教育長職務代理者：建物そのものではありませんが、41ページの建物とくらの間の広場、これはこの図にあるように、中が芝生で木が見えるイメージになるのでしょうか。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：ご存じのように、今、この公園は木がたくさんありますが、木を移植するか、切るかして、広く「くらの」と一体感になるような形にしようというコンセプトは都市部と共有しております。ただ、どれぐらいの広さになるかというのはまだ検討中です。また、おっしゃられました素材ですが、芝生にしますと管理が非常に大変なことで、常時ここを広場として使っていくときに芝生は妥当かという意見もありまして、現在、都市部のほうで素材も何にするかということは検討中でございます。したがって、素材についてはまだ確定ではございません。

○ 渡部教育長職務代理者：といいますのは、将来この区域には、酒まつりなどでたくさんの方が来られたり、将来的には観光やその他のイベント等で、1,000人とか2,000人以上の人々が集まれるようなスペースが必要ではないかと思うのです。そういうことから、例えばこの芝生に入っただけいけないということになりますと、大分使い勝手も悪くなりますので、その辺も考慮していただければと思いました。

○ 津森教育長：そのほかいかがですか。

よろしいですか。

じゃあ、次へ参ります。

#### 報告第62号 市立小学校教諭の逮捕について

- 津森教育長：報告第62号、市立小学校教諭の逮捕について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：それでは、47ページをご覧ください。

報告第62号、市立小学校教諭の逮捕について、ご報告申し上げます。

まず、事案の概要についてでございますけども、平成29年12月16日土曜日午後0時15分ころ、市内小学校教諭が安芸郡府中町のスーパーでカップスープと飲料水計227円相当を万引きしたとして、窃盗の容疑で現行犯逮捕される事案が発生いたしました。

続きまして、本事案に関わる対応についてでございます。

当該教諭が所属する学校につきましては、翌日の17日日曜日18時から緊急保護者会を開催いたしまして、謝罪及び状況報告、そして今後の対応について保護者に説明いたしました。その翌日の18日月曜日からですけども、当該教諭が担任していた学級につきましては、教頭が代わりに担任を行っております。

また、その18日月曜日の17時から、市教委が臨時校長会を開きまして、法令違反、信用失墜行為を再び繰り返すことのないよう、各学校における校内研修や研修の方法を改めて見直すとともに、全体での研修とあわせて教職員一人一人の様子をしっかりと把握して、気になる教職員については個別の指導等を行うよう指示、指導をしております。

なお、児童の心のケアを行うためですけども、心のサポーターを22日の金曜まで派遣しております。

教育委員会といたしましても、今回の事案を大変重く厳しく受けとめ、教職員の意識改革とさらなる服務規律の確保に努め、再発防止に取り組んでまいります。

報告第62号、市立小学校教諭の逮捕についての報告は、以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問をお願いいたします。
- 織田委員：保護者には状況報告を説明されたと思いますが、こういう場合、学校はどの程度の報告をされたのですか。
- 池田学事課長：緊急保護者会を開いたのが翌日でございますして、詳しい状況というのはまだ報道で出たことしか把握しておりませんでしたので、私がさっき述べたような状況について、校長が話されまして、また、その後の対応ということで、これも先程私が述べた話をされました。
- 津森教育長：全体としても質問もなく、15分ぐらいで終わったということです。380名の学校児童数ですけども、出席者は70名です。
- 津森教育長：他にはございませんか。それではないようですので、議案の審議に移りたいと思います。

#### 議案第33号 東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則等の一部改正について

- 津森教育長：議案第33号、東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則等の一部改正についての説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：それでは、議案資料の1ページをお願いいたします。

議案第33号、東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則等の一部改正について、ご説明申し上げます。

まず、縦1の提案理由でございます。

このたび西条町寺家の一部の区域を寺家駅前とする住居表示の実施に伴いまして、関係する小学校の通学区域の表示の変更、その他の所要の規定の整備を行うため、この議案を提出するものでございます。

縦2の改正案についてでございますけれども、3ページをお願いいたします。

この議案では、第1条で東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則を、第2条で東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則（平成29年3月21日）を改正しようとするものでございます。

それでは、5ページをお開きください。

新旧対照表でございます。

まず、東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の改正でございますけれども、平成30年1月9日から西条町寺家の一部を寺家駅前とする住居表示の実施に伴い、通学区域に寺家駅前を加えるものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則（平成29年3月21日公布）の一部改正についてでございます。

これは平成29年3月の教育委員会定例会において既に議決いただいたものですが、平成30年4月1日施行で、寺西小学校と龍王小学校の通学区域を定めるとともに、地域の実情に合わせて一部地域を寺西小学校から平岩小学校区に通学区域の変更を行っております。この規則で変更する地域が今回の住居表示の実施地域となっていることから、この規則についても改正を行うものでございます。

それでは、1ページにお戻りください。

縦3、施行期日についてでございますが、東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則は平成30年1月9日から、東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則については、公布の日からとなっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

- 津森教育長：この議案に関しまして、ご意見、ご質問がございますでしょうか。  
なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。  
では、提案のとおり可決いたします。

#### その他1 平成29年度教育委員会行政視察について

- 津森教育長：それでは、その他に移ります。  
平成29年度教育委員会行政視察について、説明をお願いいたします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：その他の資料の表紙を開いていただきまして、その他1で  
ございます。  
平成29年度教育委員会行政視察についてでございますが、日程を平成30年1月23日・24日、

視察先は神奈川県横浜市、川崎市でございまして、視察の視察箇所、内容につきましては、ご覧の表の3か所を予定しております。

行政視察につきましては、以上でございます。

- 津森教育長：委員の皆様、これでざっと見ていただきまして、よろしいですか。個人的なご都合がありましたら、後でまたお知らせいただきたいと思います。
- では、次へ参ります。

## その他2 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次回教育委員会定例会の日程について、お願いいたします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：その他の資料の表紙に記載させていただいておりますが、次回の教育委員会定例会、1月25日木曜日15時から、場所は以前お示したところから変更になっておりまして、市役所本館405会議室を会場としてお願いしたいと存じます。
- また、2月の定例会でございますが、2月15日木曜日をご提案させていただきたいと存じます。よろしくお願いをいたします。
- 津森教育長：1月は、視察に行つて、帰られた次の日ということですが、もう予定を組んでいただいている方もいますが、2月が第4木曜ですと22日になりますが、議会が入る可能性があるということで、一応2月15日ということにさせていただきたいと思っておりますが、ご予定はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。
- 坂越委員：予定が入っておりますが、やりくりができるかどうか、また返事いたします。
- 津森教育長：わかりました。
- では、とりあえず2月15日木曜日15時ということで一応決定いたしたいと思っております。
- それから、今回の1月25日の開始時間ですが、この後の行事の関係で、少し遅めの開始でもよいでしょうか。
- (委員全員賛成)
- 津森教育長：それでは、1月25日は15時30分の開催でお願いいたします。

## その他3 「子育てするなら東広島」CMについて

- 津森教育長：それでは、その他、事務局からございますか。
- 祭田指導課長：1つ紹介をさせていただきます。
- 「子育てするなら東広島」の商業動画「世界に羽ばたく子供編」ということで、30秒のビデオができました。外国語教育強化地域拠点事業で取り組んでいる東西条小学校、御菌宇小学校、松賀中学校の中から、松賀中学校の岡田さんと地主さんという2人の女子生徒が出演する商業動画です。少しですが英語で会話をしているものなので、是非委員の皆様に見ていただきたいと思いますと思ひまして、動画を用意しております。
- 時間は30秒です。
- ご覧ください。
- (映像視聴)
- 委員各々：うまいもんだねえ。英語能力が自然ですね。英語、上手ですね。

- 祭田指導課長：ユーチューブで検索していただけると、いつでもこれを見ることができます。それから、市のホームページにも動画を掲載しているということで、御紹介いたします。  
外国人は、本市のALTです。よろしくお願いします。
- 津森教育長：その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。  
それでは、以上で本日の議題は全て終了しました。  
以上で会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時40分